

はしかわ市長の だいすき!くさつ



風水害への備えと助け合い

今年の特集では、風水害に対して未然に備える取組を紹介しています。

近年、全国各地で頻発している大雨や暴風などの異常気象で、多くの尊い命が失われています。自然災害は私たちの想像を超える力で襲ってきますが、日頃から防災・減災対策に取り組むことで、被害を最小限に抑えることが可能です。一人一人が平時から「草津市洪水・内水ハザードマップ」を確認し、自宅の災害リスクや自身の周りなどのような災害の危険があるのかを考えると、必要な情報の収集方法を含め、万が一の風水害などの災害への備えの確認をお願いします。合わせて「防災ハンドブック」をご活用

また、災害が発生しても行政機関からの救助・援護がすぐに行えない場合が想定されます。地域には、災害発生時に高齢者や障害者の方々をはじめ、何らかの手助けが必要な「災害時要援護者」がおられ、地域と情報を共有することで、災害時の安全確認や避難誘導に役立つ「災害時要援護者登録制度」があり、市では登録を呼びかけています。避難に不安を抱えておられる方は、登録をご検討ください(詳しくは3ページをご覧ください)。

えふえむ草津で、第1・3火曜(放送12時〜13時。再放送は当日の20時〜21時など複数回あり)に放送しているHappyBOUSAiは、安全・安心に役立つ情報をお届けしていますので、情報源として、ご活用ください。

災害時、誰も取り残さないためには、行政機関による「公助」だけでなく、自らの命を守る「自助」、地域でのつながりをもつ「共助」の連携が必要不可欠です。災害に強いまちにするためにも、皆様には引き続き、防災・減災意識を高め、日頃から災害へ備えていただきますようお願いいたします。

国民年金保険料 学生納付特例制度



国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校や各種学校などに在学している学生

申・問 • 日本年金機構草津年金事務所 国民年金課(西洪川一)
☎567-2220、FAX562-9638
• 保険年金課(1階)
☎561-2367、FAX561-2480

2月定例市議会



2月24日に開会し、市長が提出した32議案を原案どおり可決等しました。また、議員が提出した条例案1件、意見書3件を可決し、3月24日に閉会しました。主な議案は次のとおりです。

《市長が提出したもの》
当初予算 = 令和5年度草津市一般会計予算など
補正予算 = 令和4年度草津市一般会計補正予算(第9号)など
条例案件 = 草津市個人情報保護法施行条例など
一般議案 = 負担付き寄附の受納につき議決を求めることについてなど

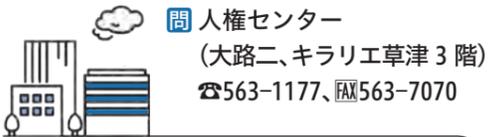
人事案件 = 草津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてなど

《議員が提出したもの》
条例案 = 草津市議会の個人情報保護に関する条例案
意見書案 = 地方の鉄道路線の便数維持・利便性確保に向けた国の積極的関与を求める意見書など

問 • 総務課(3階)
☎561-2301、FAX561-2483
• 議事庶務課(3階)
☎561-2413、FAX561-2485

すべての人を大切にするために

～ヤングケアラーと向き合う～



「ヤングケアラー」とは、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話(ケア)などを、日常的に行っている子どもたちのことを「ヤングケアラー」と呼びます。令和3年度に実施された、文部科学省と厚生労働省共同による調査の結果によりますと、中学2年生の17人に1人が「世話をしている家族がいる」と答えています。

家族の世話をすることで得られるものもありますが、子どもの許容量を超えるような負担は、学校生活や友人関係への影響など、子どもの人権に大きく関わる問題で、多くの人が関心を寄せるとともに、さまざまな団体や行政機関で支援の動きが広がりをみせています。

ヤングケアラーと向き合う
身近にそういう子どもがいたら、どう関わればいいのか、どう思われる人もいるかもしれない。一口に「ヤングケアラー」といっても、そこにいる一人ひとりにそれぞれ異なる家庭事情や思いがあります。例えば、自分がケアをすることが当たり前だと思ったり、周りからの期待に応え

るためにケアを行っていたり、また自身の状況や思いを誰にも相談できない(相談しない)状態にある可能性があります。

誰かにケアのことを言ったら怒られるかなあ
もつと、がんばらないといけないのかなあ
家族を助けるのは当然だよ
ケアが必要な家族がいることを知られたくないなあ

そのため、ケアを行っていること自体を否定するのではなく、ケアに関わる子どもが置かれている状況を知ることが支援の第一歩になります。

もし「ヤングケアラー」に対する固定的な見方があると、実態を見誤ってしまい、支援の妨げになる可能性があります。

「困っていることや思いをきかせてください」
市では、昨年度に「子ども・若者総合相談窓口」を設け、18歳未満の子どもだけでなく、20歳代の若者を含めて「子ども・若者ケアラー」への支援を進めています。

問 子ども・若者総合相談窓口 (さわやか保健センター2階 子ども家庭・若者課内)
☎561-0188、FAX561-6780
✉ kodomo@city.kusatsu.lg.jp

みんながヤングケアラーを支える社会をめざして
支援の鍵になるのは、周りの大人たちの気付きや関わりです。大人の見守りで、子どもが子どもらしく生活できる社会、子どもの人権が守られる社会をめざしたいものです。

ヤングケアラーの〇〇さんではなく、〇〇さんという人に向き合い、その人に寄り添ってほしいです。

これは、あるヤングケアラーの方からのメッセージですが「その人自身をみる」「その人自身を受けとめる」ということは、どのような人権課題にも共通する大切なことではないでしょうか。

同和問題市民連続講座

所 キラリエ草津
対 市内在住か通勤・通学している人で、同和問題を主体的に学ぼうとしている人
定 各70人(先着順)
申 5月8日(月)～6月5日(月)
申・問 人権センター (大路二、キラリエ草津3階) ☎563-1765、FAX563-7070

第1講座 6月9日(金) 14:00～15:45	テーマ 「なぜ部落差別について学ぶの?」～差別する人がいなければ、差別される人はなくなる!～	講師 本江優子さん((公財)反差別・人権研究所みえ)
第2講座 6月17日(出) 10:00～11:45	テーマ 「『部落』を知り、向き合う」～ある太鼓職人との出会いから～	講師 野田淳平さん(NHK報道局ディレクター)

第3講座 6月23日(金) 10:00～11:45	テーマ 「わたしって、どんな人間...?」～学びを通して、わたしを問う～	講師 天谷昇道さん((公社)滋賀県人権教育研究会)
第4講座 6月30日(金) 10:00～11:45	テーマ 「まるごとスキになるまで」～差別をなくすため できることを明るく考えたい～	講師 岡田ちほさん(彦根市地域総合センター 人権・福祉交流会館)